

# 森町地域福祉計画・森町地域福祉活動計画・森町自殺対策計画

概要版

計画期間：2024（令和6）年度から2028（令和10）年度まで

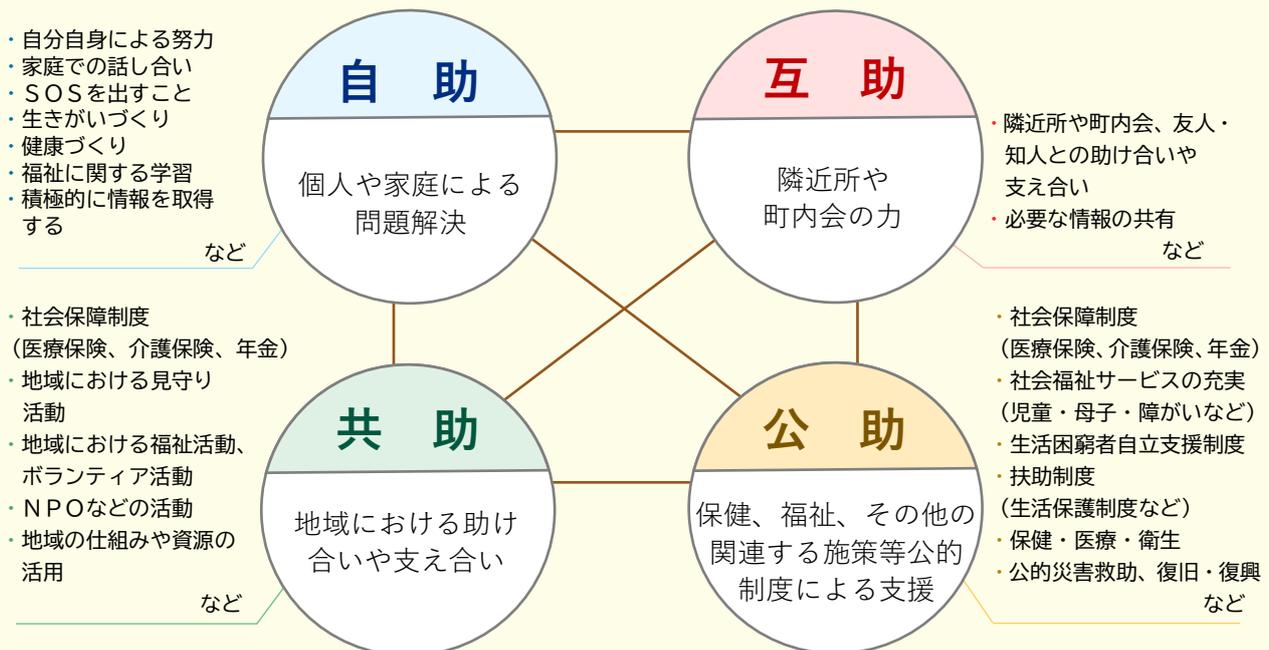


本町では、社会的孤立やこどもの貧困、ひきこもりといった社会環境の変化、コロナ禍を経てさらに顕在化してきた課題や人々のこころの健康に地域社会全体で取り組むため、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間を計画期間とする「森町地域福祉計画・森町地域福祉活動計画・森町自殺対策計画」を森町社会福祉協議会と連携し、一体的に策定しました。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる町を目指し、「心とらぐ森町」の実現に向かって、地域の課題の解決に向け一緒に考え、地域全体で取り組みましょう。

## 地域福祉とは

「地域福祉」とは、地域において誰もが安心して暮らし続けることができるよう、地域住民や事業者、関係機関・団体、行政が互いに協力して地域の課題解決に取り組む考え方です。また、高齢者、障がい者、子ども等の分野別ではなく、「地域」という広い視点で捉え、包括的に必要な支援を行っていくものです。



令和6年3月

森町・(福)森町社会福祉協議会

# 地域福祉計画・地域福祉活動計画

一本一本の木が根を下ろし、成長し、増え、豊かな森となっていくように、地域福祉においては、町民一人一人が福祉に対する意識を持ち、積極的に地域福祉活動に参加し、活動の輪を広げることで、地域福祉の森に囲まれた「心とらぐ三木の里」を目指しています。

地域福祉計画・地域福祉活動計画においても、相互に支え合い、助け合うことのできる町づくりを目指します。



## 【基本理念】

みんなで広げよう 地域福祉の森  
～みんなで助けあう健やかなまちをめざして～



基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を定めます。

## 基本目標1 「木」を育てる ～地域福祉への意識を広げる～

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日頃から近所付き合いの中で声掛けや見守り、地域活動への参加等を通じて、何かあったときには助け合える地域づくりを進め、みんな顔見知りの関係をつくります。また、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた人にやさしい、福祉の町をつくります。

### 施策の方向

- 施策1 みんな顔見知りの関係をつくります
  - (1) 挨拶や声掛け、見守り活動の推進
  - (2) 地域組織の活性化
  - (3) ユニバーサルデザインと福祉の町づくり
  - (4) 誰もが参加できる地域活動の環境づくり
- 施策2 こどもは地域全体で育てます
  - (1) 地域ぐるみの子育て支援の強化
  - (2) 地域とこどもの交流機会の拡充



## 基本目標2 「林」を育てる ～地域福祉活動に取り組む仲間を増やす～

より多くの住民に地域福祉活動に関わってもらうため、ニーズに合わせた地域活動等の情報を発信し、住民の活躍の機会や場を充実します。また、地域福祉の意識の普及啓発や福祉教育の推進及びふれあい・交流の場を創出し、生きがいや社会参加を促進する取組を進めます。

### 施策の方向

- 施策1 住民の活躍の場を増やします
  - (1) 地域で各年代が活躍できる場づくり
  - (2) 経験や技術をいかせる仕組みづくり
  - (3) 若者の定住促進
  - (4) ニーズに合わせた地域活動の情報発信
- 施策2 地域福祉を推進する人材を育てます
  - (1) 福祉教育やボランティア育成の充実
  - (2) 地域福祉リーダーの育成支援
  - (3) 地域福祉に関する学習の場や体験学習



## 基本目標3 「森」を育てる

### ～地域福祉活動に取り組む仕組みをつくる～

支援を必要とする人が、より適切に福祉サービスを利用できるよう支援するとともに、成年後見制度の利用促進や権利擁護に関するネットワークの構築を推進し、多様な権利擁護への対応を強化します。また、保健・医療・福祉サービスの重層的な支援体制の整備、包括的な相談窓口の充実など、総合的な連携体制を構築します。

#### 施策の方向

##### ● 施策1 適切な福祉サービスの利用を支援します

- (1) 情報提供の充実
- (2) 包括的な相談窓口の充実
- (3) 十分なニーズ把握と利用援助体制の充実
- (4) 重層的支援体制の整備
- (5) 福祉サービス利用者をはじめとする権利擁護の充実
- (6) 孤立・孤独防止対策の推進

##### ● 施策2 地域福祉に関連する事業を支援します

- (1) 民間事業者、NPO等地域福祉への参加促進
- (2) 地域住民による新たなサービス事業の活動支援

##### ● 施策3 地域の資源（集会施設等）を積極的に活用します

- (1) 地域の憩い・ふれあいの場づくり
- (2) 健康・生きがいづくりの場としての活用促進
- (3) 地域の各種団体の協力による運営計画づくり



## 基本目標4 「環境」を整える

### ～地域福祉活動を推進するための環境を整備する～

災害時や緊急時においては、自助、互助、共助による地域住民相互の支え合い・助け合いが重要であり、防災への意識を高めるとともに、地域での自主防災体制の強化を図ります。また、災害時における要支援者への対応を迅速に行うため、災害時避難行動要支援者名簿・個別避難計画のより一層の整備を行うとともに、緊急時における支援体制の強化を図ります。

#### 施策の方向

##### ● 施策1 安心して暮らせる地域をつくります

- (1) 地域での防犯活動の推進
- (2) 災害や緊急時に備えた体制の強化
- (3) 安全に歩ける町づくりの推進
- (4) 買い物弱者対策の推進

##### ● 施策2 福祉サービスを利用しやすくします

- (1) 高齢者や障がい者の交通手段の確保
- (2) 地域事情に応じた柔軟な福祉サービスの展開
- (3) 保健・福祉・医療など関係機関との連携強化

##### ● 施策3 地域福祉のネットワークをつくります

- (1) 住民が地域福祉について話し合う場づくり
- (2) 福祉・教育・産業など生活関連分野の連携強化
- (3) 住民・事業者・行政の意見交換の場づくり



# 自殺対策計画

自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、行政だけでなく町民一人一人がお互いの自殺のサインに気付き、見守る役割を担うことで、様々な要因を抱える個人のところに寄り添い合う、支え合いの体制づくりを目指します。

## 【基本理念】

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して



基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を定めます。

### 基本目標1 自殺対策へ向けた住民意識の向上

自殺に対する誤った認識や偏見をなくし、自殺が身近な問題であることや、危機に陥りそうな人の心情や背景に対する理解を深められるよう啓発活動を推進します。

#### 具体的な施策

- (1) 自殺予防の大切さの啓発と周知
- (2) こころの健康づくりの推進
- (3) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

### 基本目標2 自殺を未然に防ぐ人材の育成と連携の促進

町民と直接接する職場窓口の職員や、町民一人一人がゲートキーパーの意識を持って身近な人と支え合うことができるよう、自殺対策を支える人を増やしていきます。また、様々な分野の生きる支援に当たる人々が自殺対策の一翼を担っているという意識を共有し、連携することで更に効果を高めていきます。

#### 具体的な施策

- (1) 「気付き」「つなげる」人材の育成
- (2) 自殺を防ぐ町の力の向上
- (3) 関係機関の連携強化
- (4) 相談体制の充実

### 基本目標3 適切な福祉サービスと支援の充実

「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方から自殺リスクを低下させる方向で自殺対策を生きることの包括的な支援として推進します。

#### 具体的な施策

- (1) 適切な精神保健医療福祉サービスの提供
- (2) 自殺未遂者やのこされた人への支援
- (3) 自死遺族等への支援に関する情報提供

#### 森町地域福祉計画・森町地域福祉活動計画・森町自殺対策計画【概要版】

2024(令和6)年3月 森町福祉課・(福)森町社会福祉協議会

〒437-0215 静岡県周智郡森町森 50 番地の 1

森町福祉課

☎ 0538-85-1800

FAX 0538-86-6301

(福)森町社会福祉協議会

☎ 0538-85-5769

FAX 0538-85-1294